

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員が個性と能力を十分に発揮し、女性が管理職として活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日

2 当社の課題 管理職に占める女性労働者の割合が低い。

3 目標

- ・課長代理以上の役職に占める女性割合を20%以上にする。
- ・管理職に占める女性割合を10%以上にする。

4 取組内容(実施時期)

令和4年7月～ 管理職候補の社員に対し研修を実施する。

令和4年7月～ 係長、主任級の社員に対し管理職養成のための研修を実施し、
キャリア意識の醸成を図る。

〈女性の活躍に関する情報公表〉

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①労働者に占める女性労働者の割合

	男性	女性
正社員	77.3%	22.7%
契約社員	87.1%	12.9%
派遣労働者	76.7%	23.3%

②採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和3年度）

	男性	女性
正社員	50%	50%
契約社員	71.4%	28.6%